普通徴収切替記載例

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

第十八号様式（用紙日本産業規格Ａ４）（第十条関係）

年度	1．現年度　2．新年度　3．両年度

狭山市長殿

令和○○年○○月○○日提出

給与支払者（特別徴収義務者）	所在地	〒012-3456 ○○県××市１－２－３	
	フリガナ	カブシキガイシャ　マルバツショウジ	
	氏名又は名称	株式会社　○×商事	
	個人番号又は法人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 ←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載	
特別徴収義務者指定番号		123456	
宛名番号		12	
担当者連絡先	所属	人事部人事課	
	氏名	特徴　花子	
	電話	00-0000-0000　内線（ 123 ）	

給与所得者			(ア) 特別徴収税額（年税額）	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
フリガナ	サヤマ　イチロウ							
氏名	狭山　一郎							
生年月日	昭和 50 年 1 月 1 日							
個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2							
受給者番号（任意）	0123－4567							
1月1日現在の住所	○○県××市４－５－６							
異動後の住所	同　上		140,000 円	35,600 円	104,400 円	×× 年 8 月 20 日	1（右から番号を記入）1．退職　2．転勤　3．休職・長期欠勤　4．死亡　5．支払少額・不定期　6．合併・解散　7．その他（事由・理由）	3（右から番号を記入）1．特別徴収継続　2．一括徴収　3．普通徴収（本人納付）
				6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで			

8月中に退職した方の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。

（ア）特別徴収税額（年税額）140,000円（6月分～翌年5月分）
（イ）徴収済額 35,600円（6月分～ 8月分）
（ウ）未徴収税額 104,400円（9月分～翌年5月分）
↓
普通徴収税額

従業員が退職後すぐ出国（帰国）する場合は、退職時期に関わらず、一括徴収していただきますようお願いします。
※引ききれない場合は普通徴収としてください。

1．特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）	特別徴収義務者指定番号	
	所在地	〒
	フリガナ	
	氏名又は名称	

新しい勤務先へは、月割額 ［　　］ 円を

納入期限分）から

です。

の提出時に納税義務者用の受取方法を電子
業所は受給者番号の記載が必須になります。

内線（　　）

1．必要　2．不要

2．一括徴収の場合

理由 ［　　］（右から番号を記入）
1．異動が令和８年12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2．異動が令和９年１月１日以降で、特別徴収の継続の申出がないため
3．退職後すぐ出国（帰国）するため

徴収予定月日	徴収予定額（上記（ウ）と同額）
月　日	円

左記の一括徴収した税額は、［　　］月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

3．普通徴収の場合

理由 ［1］（右から番号を記入）
1．異動が令和８年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2．令和９年５月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため
3．死亡による退職であるため

※市町村記入欄

【提出先】〒350-1380　埼玉県狭山市入間川１丁目２３番５号　狭山市役所総務部市民税課　【電話】04-2937-5073（直通）